

基本保育時間と預かり保育時間・延長時間及び保育料について

(1号認定)

	7:30 ～8:59	9:00 ～14:45	14:46 ～17:00	17:01 ～18:30	18:31 ～20:00
教育保育基本時間 (無就労、短時間就労)	30分毎に 300円 (月極なし)	基本保育料	預かり保育料 (無料)	30分毎に 300円 (月極なし)	利用不可
教育保育長時間 (長時間就労)	預かり保育料 (無料)	基本保育料	預かり保育料 (無料)		利用不可

※就労状況により保育が必要と認められた方は、教育保育長時間や土曜日の保育を利用して頂けます。(就労証明書必要)

※遠足など園の行事で登降園の時間を指定した場合の預かり料金は頂きません。
(教育保育基本時間の方)

※18時31分以降の保育は利用できません。

※行事のある土曜日は、その時間帯を無料でご利用頂けます。

※仕事で土曜日の保育が必要な方のみ預かり保育を無料で利用して頂けます。

※預かり保育中の昼食・おやつ代金は給食費に含まれています。

(2・3号認定)

	7:30～8:59	9:00～17:00	17:01～18:30	18:31～19:00 18:31～20:00
保育短時間	30分毎に300円 (月極なし)	基本保育料	30分毎に300円 (月極なし)	500円/回 1200円/回
保育標準時間	基本保育料			500円/回 1200円/回

※土曜日の延長は19時までです。

※遠足など園の行事で登降園の時間を指定した場合は、延長料金を頂きません。(保育短時間の方)

※1ヶ月間で18時31分以降の利用回数が10回を超えた場合、区分の月極料金
(利用料×10)に切り替えます。

※19時1分～20時を利用される場合、当日15時までの予約であれば夕食を用意します。